

ワカツテハナイニヤ
おらが郷土の
よいみぢけ
親切は
今月の納税は
関係保険税 4期分
年費保険料 10月分
御知照願

阿知須町広報

No.130 この広報紙は毎月1回各ご家庭にもれなく配布

昭和37年9月5日

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
印刷 宇部新聞印刷所

陸海空
自衛官
募集
受付期間
昭和37年9月1日より
同年11月31日まで

きまってきた私たちの代表者18名

任期満了に伴う本町の議員選挙は8月25日の届出に始まり、同月29日締切り定数18人に対し立候補は19人。内訳は現8前1新10人で9月2日午前7時から投票が行われ、即日開票の結果、次の18名が決まりました。当日有権者数5,444(男2,512女2,932)投票総数4,902票有効数4,863票無効数39投票率は90%でした。(敬称略) 写真右上から

<p>当選 3百39票 無所属 山本 健一 48才 農業者 仙居</p>	<p>当選 3百35票 無所属 重村 肇 46才 会社員 砂三</p>	<p>当選 3百31票 無所属 橋本 宝作 66才 漁業 小南</p>	<p>当選 3百24票 無所属 中野 次介 39才 農業者 引野</p>	<p>当選 2百99票 無所属 大村 勝行 41才 国鉄職員 東</p>	<p>当選 2百83票 無所属 中嶋 寛 64才 鉄工業 浜</p>
<p>当選 2百82票 無所属 藤野 大助 47才 国鉄職員 砂三</p>	<p>当選 2百76票 無所属 藤村 清三 35才 会社員 日北</p>	<p>当選 2百65票 無所属 大沢 茂 48才 商業 中村</p>	<p>当選 2百59票 無所属 大沢 茂 48才 商業 中村</p>	<p>当選 2百55票 無所属 辻永 次 40才 農協職員 岩止</p>	<p>当選 2百53票 無所属 藤本 文男 31才 会社員 岩内</p>
<p>当選 2百51票 無所属 藤本 文男 31才 会社員 岩内</p>	<p>当選 2百44票 無所属 藤村 清三 35才 会社員 日北</p>	<p>当選 2百36票 無所属 藤田 安治 53才 農業者 河内</p>	<p>当選 2百32票 無所属 吉倉 肇 66才 商業 飛石</p>	<p>当選 2百32票 無所属 藤野 大助 47才 国鉄職員 砂三</p>	<p>当選 2百10票 無所属 藤井 久市 57才 農業者 日岡</p>
<p>当選 1百73票 無所属 藤本 文男 31才 会社員 岩内</p>	<p>当選 1百62票 社会党 岩村 徳栄 36才 国鉄職員 尾南</p>	<p>当選 1百59票 無所属 岩村 徳栄 36才 国鉄職員 尾南</p>	<p>当選 1百58票 無所属 岩村 徳栄 36才 国鉄職員 尾南</p>	<p>当選 1百57票 無所属 藤村 清三 35才 会社員 日北</p>	<p>当選 1百56票 社会党 藤本 文男 31才 会社員 岩内</p>

9月30日から新しい電話料金制度が実施されることになりました。

公社では、電話の理由である「全国各地へもダイヤルだけつなぐ電話」とするため計画を進めておりますが、現在の料金制度では機械設備の関係でせいぜい100軒くらいまでの短距離通話しか自動的に計算できません。また、現在の料金制度は、交換取扱者のつなぐ電話をもとにしてつくった明治以来のものでして、3分1通話という3分3分制でした。したがって3分をちよつと超えただけでも2通話、つまり6分ぶん料金をいいただくという不合理な面があります。そこでこのような問題を解決するため、昨年第38通常国会において、料金制度を改めるように法律が改正されました。一どのように改定するのでしょうか。このたびの改正によって料金の計算方法がより合理的になりますが、阿知須局に関係のある主な改正点はつぎのとおりです。

電話料金が変わります 9月30日から全国いつせいに

※すべて交換取扱者がつかないでおりますが、この料金は「3分までを基本通話料3分の1ずつの料金をいいただく」という合理的なものになりました。ちょうど、タクシーのメーターに似ています。この新しい料金制度では、4分、5分の通話料は、これまでのように2通話(6分)ぶんのお支払いにならずにすみます。しかし、4分、5分の通話料が安くなることから生ずる減収を補うため、3分までの通話料は現在よりいから割高になっています。これは、現在の基本料金収入を維持する方針で新しい制度がつけられているからです。新旧制度を比較してみたいところ、部分には値下がりになるところと値上げになるところがありますが、全体として利用者の負担がふえないように料金を調整しています。たとえば、阿知須局からの通話料金を表に示してみますと別表のようになります。この新しい電話料金制度は、市外通話のダイヤルを全国的にひろめ、全国主要都市間はダイヤル一つで即時に通話できる欧米諸国に近現代化して利用者にとってますます便利な電話とするための基礎がためでありです。※市内通話料(基本料金)は変わりません。

宇部電報電話局・阿知須郵便局

早くも拠出年金受給者 本町の母子年金第一号

寺内町の加藤はるる(四十九才)は六月二十五日主人が死亡されましたが幸い国民年金に加入されていたので保険料が毎月きちんと納めてあったためこの度年金も受給することになりました。加藤さんには子さんが三人あり一は一万八千八百円の年金が七分が支給されることになりました。加藤さんの納められた保険料は千二百五十円におよび、子供が十八才にならるまでずつと母子年金が支給されるわけです。本町では初の受給者で奥手は三十四名の受給者があります。



海区調整委員選挙終る (投票率は81%)

8月8日執行の海内海外海區調整委員会選挙の結果は、午前7時から午後5時まで行われました。当日有権者数は1,079名、投票者は男78名、女9名、重複票または男女各々10名でした。

得票の結果は
細田 保 16票 国弘 忠克 1百12票
内田 重治 27票 小方 新一 1票

3坪以上の家屋の 改増新築をする時は 建築工事届をお忘れなく

ご存じでしょうか、阿知須町では都市計画法の指定区域に指定されています。従って家屋の高層の改増新築をする時は建築主が町役場を経由して県に申請書を出さなければなりません。尚、申請書の提出は建築主の責任で行う必要がござります。申請書は町役場経済課建築係に提出し、工事着手の前に忘れなく、文書郵送でも確認申請書があるのは、
①学校、病院、公会堂、劇場、マーケット、旅館、公営市場、寄附舎
②共同住宅、自動車庫等、総坪数20坪以上の場合
③大浴、二層建て及び延面積100坪以上のもの、三層建て
④木造以外で、隣地は延面積70坪を要するもの

ニースタイル!!お目見得

町消防団は火見船の老朽に伴い、本年度第2分団は4月第3分団は7月に単一式火見船を新築しました。基礎工事や建付工事はすべて各分団員が協力して行いました。
2、3分団
共済の新年会を祝して
写真は第3分団の火見船

あわたちの常識

選挙資格はいつでも

基本選挙人名簿は、この12月20日(日)までに満20才以上、日本国籍を有する者、かつ、選挙区に住所を有する者、として6月16日から9月15日まで改定されたこととなります。選挙人名簿に改定されたことは、原則として選挙権が与えられます。選挙人名簿に改定されたことは、原則として選挙権が与えられます。選挙人名簿に改定されたことは、原則として選挙権が与えられます。

選挙人名簿には、この12月20日(日)までに満20才以上、日本国籍を有する者、かつ、選挙区に住所を有する者、として6月16日から9月15日まで改定されたこととなります。選挙人名簿に改定されたことは、原則として選挙権が与えられます。選挙人名簿に改定されたことは、原則として選挙権が与えられます。選挙人名簿に改定されたことは、原則として選挙権が与えられます。



